

# 上有住支所廃止のお知らせ

行政機構の見直しにより、上有住支所を平成19年3月31日で廃止することになりました。これまで行ってきた窓口業務は、4月から本庁で行うこととなります。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、一部の窓口業務については、上有住地区公民館と上有住郵便局でも取り扱いますのでご利用ください。

4月からの業務は次のとおりとなります。

## 上有住地区公民館(取扱時間9:30～16:30)

- ・内容の審査を必要としない文書(アンケートなど)
- ・緑の募金、赤い羽根共同募金 など

## 上有住郵便局(取扱時間9:00～17:00)

- ・戸籍等謄抄本(同一戸籍内の者に限ります)
  - ・住民票全員又は、一人の写し(同一世帯の者に限ります)
  - ・印鑑証明書(本人に限ります)
  - ・税に関する証明書(本人に限ります)
- 運転免許証や健康保険証など身分証明書が必要です。

## 役場本庁舎(取扱時間8:30～17:30)

- ・戸籍の届出(出生、死亡、婚姻 など)
  - ・住民の異動に関する届出(転入・転出、住所変更 など)
  - ・諸証明の発行及び、印鑑登録・廃止の申請
  - ・年金に関する手続き など
  - ・国民健康保険の異動(会社に入ったとき、会社を辞めたとき)
  - ・医療費の請求に係る申請(国保、老人、重度、乳幼児、妊産婦 など)
- 戸籍、住民票、税証明は、一部を除き郵送での申請も可能です。

このほかの業務につきましては、お手数ですが、お出かけ前に一度役場にご確認されますようお願いいたします。

なお、土・日曜日、祝日及び、年末年始はお取り扱いできません。ご了承ください。

**お問い合わせ 住田町町民生活課 電話46 - 2113(直通)**  
**住田町教育委員会 電話46 - 3863(直通)**